

鳥取市介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行版)

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

鳥取市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該他市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、鳥取市外の事業者が鳥取市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、鳥取市の基準等により、鳥取市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1 鳥取市訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表（A2）

2 鳥取市共生型訪問サービス（独自）サービスコード表（A2）

通所型サービス

3 鳥取市通所介護相当サービス（独自）サービスコード表（A6）

4 鳥取市共生型通所サービス（独自）サービスコード表（A6）

5 鳥取市通所型基準緩和サービス（独自／定率）サービスコード表（A7）

介護予防ケアマネジメント

6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表（AF）

1 鳥取市訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

セルは新設・赤字が変更部分です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 月額単価 ・日割単価	(週1回程度)1月で5回以上の場合	事業対象者・要支援1・2	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			事業対象者・要支援1・2、日割	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(週2回程度)1月で9回以上の場合	事業対象者・要支援1・2	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			事業対象者・要支援1・2、日割	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(週2回を超える程度)1月で13回以上の場合	要支援2	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			要支援2、日割	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21 ※共通のコードになります	ロ 1回あたり単価	(週1回程度)1月の中で全部で4回まで	事業対象者・要支援1・2	287	1回につき		
		(週2回程度)1月の中で全部で8回まで		事業対象者・要支援1・2					
		(週2回を超える程度)1月の中で全部で12回まで	要支援2						
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		20分未満の身体介護が中心である場合	事業対象者・要支援1・2 ※事業対象者・要支援1は1月につき14回まで、要支援2は1月につき22回まで	163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型サービス費の「イ 月額単価・日割単価」を算定する場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)、日割	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)、日割	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			要支援2(週2回を超える程度)、日割	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21			訪問型サービス費の「ロ 1回あたり単価」を算定する場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			事業対象者・要支援1・2(20分未満で主に身体介護) ※事業対象者・要支援1は1月につき14回まで、要支援2は1月につき22回まで	2 単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算				
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算3		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が利用者の90%以上の場合(事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)	所定単位数の 12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 ※1月につき1回まで		50単位加算	50	1回につき		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算			

※介護職員処遇改善加算、介護職員等処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能

※介護予防ケア業務継続計画未策定減算については、令和7年3月31日までの間適用されない

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入

※業務継続計画未策定減算については、令和6年度は適用されないためサービスコードは未設定

2 鳥取市共生型訪問サービス(独自)サービスコード表

※「訪問型独自サービス」を「共生型訪問サービス」と読み替えて使用してください。

(1) 指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修過程修了者により行われる場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービス／211	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	823	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	27	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,644	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	54	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／213	要支援2(週2回を超える程度)	2,609	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割	要支援2(週2回を超える程度)	86	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス／221 ※共通のコードになります	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで 要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で12回まで	201 201 201	1回につき
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2	事業対象者・要支援1・2(20分未満で主に身体介護) ※事業対象者・要支援1は1月につき14回まで、要支援2は1月につき22回まで	114	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 3		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が利用者の90%以上の場合(事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) 所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)	100単位加算
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算(II)	200単位加算
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	※1月の中で1回まで 50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の100/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の55/1000 加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の42/1000 加算
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入

2 鳥取市共生型訪問サービス(独自)サービスコード表

(2) 指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1131	訪問型独自サービス/311	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,094	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービス/311日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	36	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービス/312	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,185	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービス/312日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	72	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービス/313	要支援2(週2回を超える程度)	3,466	1月につき
A2	2341	訪問型独自サービス/313日割	要支援2(週2回を超える程度)	114	1日につき
A2	2431	訪問型独自サービス/321 ※共通のコードになります	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで 要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で12回まで	267 267 267	1回につき
A2	1431	訪問型独自短時間サービス/3	事業対象者・要支援1・2(20分未満で主に身体介護) ※事業対象者・要支援1は1月につき14回まで、要支援2は1月につき22回まで	152	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算3		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が利用者の90%以上の場合(事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) 所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	※1月につき1回まで	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入

3 鳥取市通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス(独自) 月額単価・日割単価	(週1回程度)事業対象者・要支援1	1月で5回以上の場合	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		(週1回程度)事業対象者・要支援1、日割			59	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212		(週1回程度)要支援2	1月で5回以上の場合	1,798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/212日割		(週1回程度)要支援2、日割			59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		(週2回程度)要支援2	1月で9回以上の場合	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		(週2回程度)要支援2、日割			119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 通所型サービス(独自) 1回あたり単価	(週1回程度)事業対象者・要支援1	1月の中で全部で4回まで	436	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		(週1回程度)要支援2	1月の中で全部で4回まで	436		
A6	1123	通所型独自サービス22		(週2回程度)要支援2	1月の中で全部で8回まで	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(週1回程度)事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		(週1回程度)事業対象者・要支援1、日割	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		(週1回程度)要支援2	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		(週1回程度)要支援2、日割	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(週2回程度)要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(週2回程度)要支援2、日割	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 通所型サービス(独自) 1回あたり単価	(週1回程度)事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			(週1回程度)要支援2	4 単位減算	-4	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(週2回程度)要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算			(週1回程度)事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	(週1回程度)事業対象者・要支援1、日割	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算			(週1回程度)要支援2	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算	(週1回程度)要支援2、日割		1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算	(週2回程度)要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算	(週2回程度)要支援2、日割		1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算	ロ 通所型サービス(独自) 1回あたり単価		(週1回程度)事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算			(週1回程度)要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算			(週2回程度)要支援2	4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	(週1回程度)事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		(週1回程度)要支援2	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		(週2回程度)要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		事業対象者・要支援1・要支援2	94単位減算	-94		1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 ※週1回の場合は376単位、週2回の場合は752単位が減算の上限	下記以外	47単位減算	-47	片道につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算/2		(週1回程度)要支援2	47単位減算	-47		
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	下記以外	100単位加算	100	1月につき	
A6	5020	通所型独自生活上向グループ活動加算/2		(週1回程度)要支援2	100単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算		ニ 若年性認知症利用者受入加算	下記以外	240単位加算		240
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	(週1回程度)要支援2		240単位加算	240		

3 鳥取市通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	下記以外	50単位加算	1月につき	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2		(週1回程度)要支援2	50単位加算		50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	下記以外	200単位加算	1月につき	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		(週1回程度)要支援2	200単位加算		200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	下記以外	1月につき	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2		(週1回程度)要支援2	150単位加算		150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	下記以外		160単位加算
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(週1回程度)要支援2	160単位加算		160
A6	6310	通所型独自サービス一體的サービス提供加算	チ 一體的サービス提供加算		下記以外	480単位加算	
A6	6320	通所型独自サービス一體的サービス提供加算/2			(週1回程度)要支援2	480単位加算	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(週1回程度)事業対象者・要支援1	88単位加算	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		(週1回程度)要支援2	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		(週2回程度)要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(週1回程度)事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		(週1回程度)要支援2	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		(週2回程度)要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(週1回程度)事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		(週1回程度)要支援2	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		(週2回程度)要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	下記以外	100単位加算	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2		(3月に1回を限度)	(週1回程度)要支援2	100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	下記以外	200単位加算	200
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21		(週1回程度)要支援2	200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	下記以外	20単位加算	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2		(週1回程度)要支援2	20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	下記以外	5単位加算	5
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(週1回程度)要支援2	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		下記以外	40単位加算	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2			(週1回程度)要支援2	40単位加算	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	1月につき	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算	1月につき	

※介護職員処遇改善加算、介護職員等処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能

※介護予防ケア業務継続計画未策定減算については、「感染症の予防及びまん延の防止のための指針」及び「非常災害に関する具体的計画」を策定している場合は、令和7年3月31日まで適用されない

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※「事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入

3 鳥取市通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			59単位		41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超		事業対象者・要支援1(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき	
A6	8016	通所型独自サービス/222回数・定超			要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで		436単位		305
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超			要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで		447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		要支援2(週1回程度)	1,798単位		1,259	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			59単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス21・人欠		要支援2(週2回程度)	3,621単位		2,535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス21日割・人欠			119単位		83	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠		事業対象者・要支援1(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき	
A6	9016	通所型独自サービス/222回数・人欠			要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで		384単位		305
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠			要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで		447単位		313

4 鳥取市共生型通所サービス(独自)サービスコード表

※(1)～(3)について、加算は「(4)加算・減算サービスコード」を使用してください。
 ※「通所型独自サービス」を「共生型通所サービス」と読み替えて使用してください。
 ※A68017、A68018、A68019、A68031、A68032、A68033、A8034、A8035、A8036については、「定超」と記載されていますが報酬算定上の要件ではありませんのでご注意ください。

(1) 指定生活介護事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1311	通所型独自サービス/311	イ 通所型サービス費(独自) 月額単価・日割単価	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス/311日割		55単位	55	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超		1,672単位	1,672	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超		55単位	55	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス/312		3,368単位	3,368	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス/312日割		111単位	111	1日につき
A6	1313	通所型独自サービス/321回数	ロ 通所型サービス費(独自) 1回あたり単価	405単位	405	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス/322回数・定超		405単位	405	
A6	1323	通所型独自サービス/322回数		416単位	416	

(2) 指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1411	通所型独自サービス/411	イ 通所型サービス費(独自) 月額単価・日割単価	1,708単位	1,708	1月につき
A6	1412	通所型独自サービス/411日割		56単位	56	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超		1,708単位	1,708	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超		56単位	56	1日につき
A6	1421	通所型独自サービス/412		3,440単位	3,440	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス/412日割		113単位	113	1日につき
A6	1413	通所型独自サービス/421回数	ロ 通所型サービス費(独自) 1回あたり単価	414単位	414	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス/421回数・定超		414単位	414	
A6	1423	通所型独自サービス/422回数		425単位	425	

(3) 指定児童発達支援事業所が行う場合・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1511	通所型独自サービス/511	イ 通所型サービス費(独自) 月額単価・日割単価	1,618単位	1,618	1月につき
A6	1512	通所型独自サービス/511日割		53単位	53	1日につき
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超		1,816単位	1,816	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超		53単位	53	1日につき
A6	1521	通所型独自サービス/512		3,259単位	3,259	1月につき
A6	1522	通所型独自サービス/512日割		107単位	107	1日につき
A6	1513	通所型独自サービス/521回数	ロ 通所型サービス費(独自) 1回あたり単価	392単位	392	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス/522回数・定超		392単位	392	
A6	1523	通所型独自サービス/522回数		402単位	402	

4 鳥取市共生型通所サービス(独自)サービスコード表

(4) 加算・減算サービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算/42		要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算回数		事業対象者・要支援1・要支援2	94単位減算	-94	
A6	5612	通所型独自サービス送迎減算1	事業所が送迎を行わない場合	片道47単位減算	-47		
A6	5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算	150単位加算	200		
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	1月につき	
A6	6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	88単位加算	88
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42			要支援2(週1回程度)	88単位加算	88
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32			要支援2(週2回程度)	176単位加算	176
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32			要支援2(週2回程度)	144単位加算	144
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/42			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/32			要支援2(週2回程度)	48単位加算	48
A6	4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/31		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6	6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	1月につき	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、支給限度額管理の対象外の算定項
 ※「事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入

5 鳥取市通所型基準緩和サービス(独自/定率)サービスコード表

※合成単位数が0単位となっているコードも記載しておりますが、算定する必要はありません。

(1)自己負担割合 1割

サービスコード		サービス内容略称	処遇改善加算	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1001	通所型基準緩和サービス I		事業対象者・要支援1・2	1,259単位	1,259	1月につき
A7	1041	通所型基準緩和 I・虐待防止未実施減算			所定単位数の1/100 減算	-13	
A7	1044	通所型基準緩和 I・業務継続計画未策定減算			所定単位数の1/100 減算	-13	
A7	1011	通所型基準緩和サービス I	処遇改善加算 I		所定単位数の59/1000 加算	74	
A7	1021	通所型基準緩和サービス I	処遇改善加算 II		所定単位数の43/1000 加算	54	
A7	1031	通所型基準緩和サービス I	処遇改善加算 III		所定単位数の23/1000 加算	29	
A7	1061	通所型基準緩和サービス I	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	13	
A7	1081	通所型基準緩和サービス I	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	14	
A7	1071	通所型基準緩和サービス I・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 減算		-264	
A7	1002	通所型基準緩和サービス I 日割		事業対象者・要支援1・2	41単位	41	1日につき
A7	1042	通所型基準緩和 I 日割・虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1/100 減算	0	
A7	1045	通所型基準緩和 I 日割・業務継続計画未策定減算			所定単位数の1/100 減算	0	
A7	1012	通所型基準緩和サービス I 日割	処遇改善加算 I		所定単位数の59/1000 加算	2	
A7	1022	通所型基準緩和サービス I 日割	処遇改善加算 II		所定単位数の43/1000 加算	2	
A7	1032	通所型基準緩和サービス I 日割	処遇改善加算 III		所定単位数の23/1000 加算	1	
A7	1062	通所型基準緩和サービス I 日割	特定処遇改善加算 II		所定単位数の10/1000 加算	0	
A7	1082	通所型基準緩和サービス I 日割	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	0	
A7	1072	通所型基準緩和サービス I 日割・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 減算		-9	
A7	1003	通所型基準緩和サービス I 回数		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	305単位	305	1回につき
A7	1043	通所型基準緩和 I 回数・虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1/100 減算	-3	
A7	1046	通所型基準緩和 I 回数・業務継続計画未策定減算			所定単位数の1/100 減算	-3	
A7	1013	通所型基準緩和サービス I 回数	処遇改善加算 I		所定単位数の59/1000 加算	18	
A7	1023	通所型基準緩和サービス I 回数	処遇改善加算 II		所定単位数の43/1000 加算	13	
A7	1033	通所型基準緩和サービス I 回数	処遇改善加算 III		所定単位数の23/1000 加算	7	
A7	1063	通所型基準緩和サービス I 回数	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	3	
A7	1083	通所型基準緩和サービス I 回数	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	3	
A7	1073	通所型基準緩和サービス I 回数・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 減算		-66	
A7	8001	通所型基準緩和サービス生活機能向上連携加算 I		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき
A7	1094	通所型基準緩和サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A7	1096	通所型基準緩和サービス送迎減算			事業所が送迎を行わない場合 減算	-33	

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は支給限度額管理の対象外の算定項目

5 鳥取市通所型基準緩和サービス(独自/定率)サービスコード表

※合成単位数が0単位となっているコードも記載しておりますが、算定する必要はありません。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	処遇改善加算	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1004	通所型基準緩和サービスⅠ・定超		事業対象者・要支援1・2		881単位	1月につき
A7	1014	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000 加算		52	
A7	1024	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の43/1000 加算		38	
A7	1034	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の23/1000 加算		20	
A7	1064	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	特定処遇改善加算	所定単位数の10/1000 加算		9	
A7	1084	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	ベースアップ支援加算	所定単位数の11/1000 加算		10	
A7	1005	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超		事業対象者・要支援1・2		29単位	1日につき
A7	1015	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000 加算	90%	2	
A7	1025	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の43/1000 加算		1	
A7	1035	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の23/1000 加算		1	
A7	1065	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	特定処遇改善加算	所定単位数の10/1000 加算		0	
A7	1085	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	ベースアップ支援加算	所定単位数の11/1000 加算		0	
A7	1006	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで		214単位	1回につき
A7	1016	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000 加算		13	
A7	1026	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の43/1000 加算		9	
A7	1036	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の23/1000 加算		5	
A7	1066	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	特定処遇改善加算	所定単位数の10/1000 加算		2	
A7	1086	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	ベースアップ支援加算	所定単位数の11/1000 加算		2	

5 鳥取市通所型基準緩和サービス(独自/定率)サービスコード表

※合成単位数が0単位となっているコードも記載しておりますが、算定する必要はありません。

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	処遇改善加算	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1007	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠		事業対象者・要支援1・2		881	1月につき
A7	1017	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000 加算		52	
A7	1027	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の43/1000 加算		38	
A7	1037	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の23/1000 加算		20	
A7	1067	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	特定処遇改善加算	所定単位数の10/1000 加算		9	
A7	1087	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	ベースアップ支援加算	所定単位数の11/1000 加算		10	
A7	1008	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠		事業対象者・要支援1・2		29	1日につき
A7	1018	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000 加算	90%	2	
A7	1028	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の43/1000 加算		1	
A7	1038	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の23/1000 加算		1	
A7	1068	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	特定処遇改善加算	所定単位数の10/1000 加算		0	
A7	1088	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	ベースアップ支援加算	所定単位数の11/1000 加算		0	
A7	1009	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで		214	1回につき
A7	1019	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000 加算		13	
A7	1029	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の43/1000 加算		9	
A7	1039	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の23/1000 加算		5	
A7	1069	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	特定処遇改善加算	所定単位数の10/1000 加算		2	
A7	1089	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	ベースアップ支援加算	所定単位数の11/1000 加算		2	

5 鳥取市通所型基準緩和サービス(独自/定率)サービスコード表

※合成単位数が0単位となっているコードも記載しておりますが、算定する必要はありません。

(2)自己負担割合 2割

サービスコード		サービス内容略称	処遇改善加算	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	2001	通所型基準緩和サービス I		事業対象者・要支援1・2		1,259	
A7	2041	通所型基準緩和 I・虐待防止未実施減算				所定単位数の1/100 減算	-13
A7	2044	通所型基準緩和 I・業務継続計画未策定減算				所定単位数の1/100 減算	-13
A7	2011	通所型基準緩和サービス I	処遇改善加算 I			所定単位数の59/1000 加算	74
A7	2021	通所型基準緩和サービス I	処遇改善加算 II			所定単位数の43/1000 加算	54
A7	2031	通所型基準緩和サービス I	処遇改善加算 III			所定単位数の23/1000 加算	29
A7	2061	通所型基準緩和サービス I	特定処遇改善加算			所定単位数の10/1000 加算	13
A7	2081	通所型基準緩和サービス I	ベースアップ支援加算			所定単位数の11/1000 加算	14
A7	2071	通所型基準緩和サービス I・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合		減算	-264
A7	2002	通所型基準緩和サービス I 日割		事業対象者・要支援1・2		41	
A7	2042	通所型基準緩和 I 日割・虐待防止措置未実施減算				所定単位数の1/100 減算	0
A7	2045	通所型基準緩和 I 日割・業務継続計画未策定減算				所定単位数の1/100 減算	0
A7	2012	通所型基準緩和サービス I 日割	処遇改善加算 I			所定単位数の59/1000 加算	2
A7	2022	通所型基準緩和サービス I 日割	処遇改善加算 II			所定単位数の43/1000 加算	2
A7	2032	通所型基準緩和サービス I 日割	処遇改善加算 III			所定単位数の23/1000 加算	1
A7	2062	通所型基準緩和サービス I 日割	特定処遇改善加算 II			所定単位数の10/1000 加算	0
A7	2082	通所型基準緩和サービス I 日割	ベースアップ支援加算			所定単位数の11/1000 加算	0
A7	2072	通所型基準緩和サービス I 日割・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合		減算	-9
A7	2003	通所型基準緩和サービス I 回数		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで		305	
A7	2043	通所型基準緩和 I 回数・虐待防止措置未実施減算				所定単位数の1/100 減算	-3
A7	2046	通所型基準緩和 I 回数・業務継続計画未策定減算				所定単位数の1/100 減算	-3
A7	2013	通所型基準緩和サービス I 回数	処遇改善加算 I			所定単位数の59/1000 加算	18
A7	2023	通所型基準緩和サービス I 回数	処遇改善加算 II			所定単位数の43/1000 加算	13
A7	2033	通所型基準緩和サービス I 回数	処遇改善加算 III			所定単位数の23/1000 加算	7
A7	2063	通所型基準緩和サービス I 回数	特定処遇改善加算			所定単位数の10/1000 加算	3
A7	2083	通所型基準緩和サービス I 回数	ベースアップ支援加算			所定単位数の11/1000 加算	3
A7	2073	通所型基準緩和サービス I 回数・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合		減算	-66
A7	8002	通所型基準緩和サービス生活機能向上連携加算 I		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100	100
A7	2094	通所型基準緩和サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)		200	200
A7	2096	通所型基準緩和サービス送迎減算				事業所が送迎を行わない場合 減算	-33

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は支給限度額管理の対象外の算定項目

5 鳥取市通所型基準緩和サービス(独自/定率)サービスコード表

※合成単位数が0単位となっているコードも記載しておりますが、算定する必要はありません。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	処遇改善加算	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	2004	通所型基準緩和サービスⅠ・定超		事業対象者・要支援1・2	819単位	881	1月につき
A7	2014	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000 加算		52	
A7	2024	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の43/1000 加算		38	
A7	2034	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の23/1000 加算		20	
A7	2064	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	特定処遇改善加算	所定単位数の10/1000 加算		9	
A7	2084	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	ベースアップ支援加算	所定単位数の11/1000 加算		10	
A7	2005	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超		事業対象者・要支援1・2	27単位	29	1日につき
A7	2015	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000 加算		2	
A7	2025	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の43/1000 加算		1	
A7	2035	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の23/1000 加算		1	
A7	2065	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	特定処遇改善加算	所定単位数の10/1000 加算		0	
A7	2085	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	ベースアップ支援加算	所定単位数の11/1000 加算		0	
A7	2006	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	188単位	214	1回につき
A7	2016	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の59/1000 加算		13	
A7	2026	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の43/1000 加算		9	
A7	2036	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の23/1000 加算		5	
A7	2066	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	特定処遇改善加算	所定単位数の10/1000 加算		2	
A7	2086	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	ベースアップ支援加算	所定単位数の11/1000 加算		2	

5 鳥取市通所型基準緩和サービス(独自/定率)サービスコード表

※合成単位数が0単位となっているコードも記載しておりますが、算定する必要はありません。

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	処遇改善加算	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	2007	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠		事業対象者・要支援1・2	819単位	881	1月につき
A7	2017	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の59/1000 加算	52	
A7	2027	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の43/1000 加算	38	
A7	2037	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の23/1000 加算	20	
A7	2067	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	9	
A7	2087	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	10	
A7	2008	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠		事業対象者・要支援1・2	27単位	29	1日につき
A7	2018	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の59/1000 加算	2	
A7	2028	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の43/1000 加算	1	
A7	2038	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の23/1000 加算	1	
A7	2068	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	0	
A7	2088	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	0	
A7	2009	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	188単位	214	1回につき
A7	2019	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の59/1000 加算	13	
A7	2029	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の43/1000 加算	9	
A7	2039	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の23/1000 加算	5	
A7	2069	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	2	
A7	2089	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	2	

5 鳥取市通所型基準緩和サービス(独自/定率)サービスコード表

※合成単位数が0単位となっているコードも記載しておりますが、算定する必要はありません。

(3)自己負担割合 3割

サービスコード		サービス内容略称	処遇改善加算	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	3001	通所型基準緩和サービス I		事業対象者・要支援1・2	1,259単位	1,259	1月につき
A7	3041	通所型基準緩和 I・虐待防止未実施減算			所定単位数の1/100 減算	-13	
A7	3044	通所型基準緩和 I・業務継続計画未策定減算			所定単位数の1/100 減算	-13	
A7	3011	通所型基準緩和サービス I	処遇改善加算 I		所定単位数の59/1000 加算	74	
A7	3021	通所型基準緩和サービス I	処遇改善加算 II		所定単位数の43/1000 加算	54	
A7	3031	通所型基準緩和サービス I	処遇改善加算 III		所定単位数の23/1000 加算	29	
A7	3061	通所型基準緩和サービス I	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	13	
A7	3081	通所型基準緩和サービス I	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	14	
A7	3071	通所型基準緩和サービス I・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 減算		-264	
A7	3002	通所型基準緩和サービス I 日割		事業対象者・要支援1・2	41単位	41	1日につき
A7	3042	通所型基準緩和 I 日割・虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1/100 減算	0	
A7	3045	通所型基準緩和 I 日割・業務継続計画未策定減算			所定単位数の1/100 減算	0	
A7	3012	通所型基準緩和サービス I 日割	処遇改善加算 I		所定単位数の59/1000 加算	2	
A7	3022	通所型基準緩和サービス I 日割	処遇改善加算 II		所定単位数の43/1000 加算	2	
A7	3032	通所型基準緩和サービス I 日割	処遇改善加算 III		所定単位数の23/1000 加算	1	
A7	3062	通所型基準緩和サービス I 日割	特定処遇改善加算 II		所定単位数の10/1000 加算	0	
A7	3082	通所型基準緩和サービス I 日割	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	0	
A7	3072	通所型基準緩和サービス I 日割・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 減算		-9	
A7	3003	通所型基準緩和サービス I 回数		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	305単位	305	1回につき
A7	3043	通所型基準緩和 I 回数・虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1/100 減算	-3	
A7	3046	通所型基準緩和 I 回数・業務継続計画未策定減算			所定単位数の1/100 減算	-3	
A7	3013	通所型基準緩和サービス I 回数	処遇改善加算 I		所定単位数の59/1000 加算	18	
A7	3023	通所型基準緩和サービス I 回数	処遇改善加算 II		所定単位数の43/1000 加算	13	
A7	3033	通所型基準緩和サービス I 回数	処遇改善加算 III		所定単位数の23/1000 加算	7	
A7	3063	通所型基準緩和サービス I 回数	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	3	
A7	3083	通所型基準緩和サービス I 回数	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	3	
A7	3073	通所型基準緩和サービス I 回数・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 減算		-66	
A7	8003	通所型基準緩和サービス生活機能向上連携加算 I		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき
A7	3094	通所型基準緩和サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A7	3096	通所型基準緩和サービス送迎減算			事業所が送迎を行わない場合 減算	-33	

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は支給限度額管理の対象外の算定項目

5 鳥取市通所型基準緩和サービス(独自/定率)サービスコード表

※合成単位数が0単位となっているコードも記載しておりますが、算定する必要はありません。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	処遇改善加算	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	3004	通所型基準緩和サービスⅠ・定超		事業対象者・要支援1・2	819単位	881	1月につき
A7	3014	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の59/1000 加算	52	
A7	3024	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の43/1000 加算	38	
A7	3034	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の23/1000 加算	20	
A7	3064	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	9	
A7	3084	通所型基準緩和サービスⅠ・定超	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	10	
A7	3005	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超		事業対象者・要支援1・2	27単位	29	1日につき
A7	3015	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の59/1000 加算	2	
A7	3025	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の43/1000 加算	1	
A7	3035	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の23/1000 加算	1	
A7	3065	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	0	
A7	3085	通所型基準緩和サービスⅠ日割・定超	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	0	
A7	3006	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	188単位	214	1回につき
A7	3016	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	処遇改善加算Ⅰ		所定単位数の59/1000 加算	13	
A7	3026	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の43/1000 加算	9	
A7	3036	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の23/1000 加算	5	
A7	3066	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	特定処遇改善加算		所定単位数の10/1000 加算	2	
A7	3086	通所型基準緩和サービスⅠ回数・定超	ベースアップ支援加算		所定単位数の11/1000 加算	2	

5 鳥取市通所型基準緩和サービス(独自/定率)サービスコード表

※合成単位数が0単位となっているコードも記載しておりますが、算定する必要はありません。

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	処遇改善加算	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	3007	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠		事業対象者・要支援1・2		819単位	881
A7	3017	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	処遇改善加算Ⅰ			所定単位数の59/1000 加算	52
A7	3027	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の43/1000 加算	38
A7	3037	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	処遇改善加算Ⅲ			所定単位数の23/1000 加算	20
A7	3067	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	特定処遇改善加算			所定単位数の10/1000 加算	9
A7	3087	通所型基準緩和サービスⅠ・人欠	ベースアップ支援加算			所定単位数の11/1000 加算	10
A7	3008	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠		事業対象者・要支援1・2		27単位	29
A7	3018	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	処遇改善加算Ⅰ			所定単位数の59/1000 加算	2
A7	3028	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の43/1000 加算	1
A7	3038	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	処遇改善加算Ⅲ			所定単位数の23/1000 加算	1
A7	3068	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	特定処遇改善加算			所定単位数の10/1000 加算	0
A7	3088	通所型基準緩和サービスⅠ日割・人欠	ベースアップ支援加算			所定単位数の11/1000 加算	0
A7	3009	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで		188単位	214
A7	3019	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	処遇改善加算Ⅰ			所定単位数の59/1000 加算	13
A7	3029	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の43/1000 加算	9
A7	3039	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	処遇改善加算Ⅲ			所定単位数の23/1000 加算	5
A7	3069	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	特定処遇改善加算			所定単位数の10/1000 加算	2
A7	3089	通所型基準緩和サービスⅠ回数・人欠	ベースアップ支援加算			所定単位数の11/1000 加算	2

6 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	
AF	8001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	
AF	6141	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の 1% 減算	
AF	6151	介護予防ケア業務継続計画未策定減算		所定単位数の 1% 減算	
事業対象者・要支援1・2					

※業務継続計画未策定減算については、令和6年度は適用されない